

もよおし

小・中学校教科書展示会

教育委員会学校教育課
教育支援グループ(☎84-5076)

北勢第三地区教科用図書採択協議会では、令和2年度用小学校教科書の採択を行います。

教科書採択に皆さんの意見を反映させるため、教科書の展示会を開催します。ぜひご覧いただき、意見をお寄せください。

※市内の小・中学校教科書も展示

と き 6月14日(金)～30日(日)
午前9時～午後7時

※火曜日、6月28日(金)は休館日

※土・日曜日は午後5時まで

ところ 亀山市立図書館

市民体力テスト ～体力年齢を測ってみよう～ 文化スポーツ課スポーツ推進グループ (☎96-1224)

体力に自信のある人も、運動不足かなと思っている人も、この機会に体力年齢を測ってみませんか？

と き 6月28日(金)
午後6時～8時30分

※受付は午後8時まで

ところ 西野公園体育館

内 容 握力、立ち幅跳び、長座体前屈、上体起こし、開眼片足立ち、反復横跳び、障害物歩行、シャトルラン(65歳未満)、6分間歩行(65歳以上)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など 体育館シューズ、タオル、飲み物、動きやすい服装



となりまち

情報交流ひろば

政策課広報秘書グループ
(☎84-5021)

いが・こうか・かめやま



伊賀市

柘植歴史民俗資料館



昔の暮らしや農林業に関する道具をはじめ、柘植にゆかりのある俳聖・松尾芭蕉、医学博士・橋本策、文豪・横光利一の3人の偉人の資料と、いがまち地区の遺跡から出土した埋蔵文化財などを展示しています。

また、7月7日(日)まで、企画展「ワニがいたゾウもいた360万年前の伊賀」を開催し、伊賀盆地化石研究会 北田 稔さんのコレクションで、オクヤマドブガイやイガタニシなどの貝類の化石、ワニや鳥やゾウの足跡化石、メタセコシアやセンダンなどの植物化石を多数展示しています。

ところ 柘植歴史民俗資料館(伊賀市柘植町1706)

アクセス JR関西本線「柘植駅」から西へ徒歩約20分

問合先

▷柘植歴史民俗資料館(☎0595-45-1900)

▷伊賀市教育委員会文化財課(☎0595-22-9678)

伊賀市広聴情報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

第12回甲賀流忍者検定

～人気歴史学者 磯田道史さんによる特別講演～

今年で12回目を迎える「甲賀流忍者検定」。併せて、映画の原作やテレビ出演で大人気の歴史学者・磯田道史さん(国際日本文化研究センター准教授)の特別講演を開催します。

【特別講演について】

と き 6月16日(日)午後1時～

ところ 忍びの里プララ(甲賀市甲南町竜法師600)

定 員 250人(先着順)

入場料 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 甲賀市観光協会(☎0748-60-2690)



磯田道史さん

甲賀市秘書広報課(☎0748-69-2101)

認知症カフェ（4カ所で開催）**長寿健康課高齢者支援グループ**
(あいあい ☎84-3312)

認知症カフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域住民、専門の職員などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。

お茶を飲んだり、くつろいだり、「ゆっくりできる居場所」として、お気軽にお立ち寄りください。

※認知症に関する個別相談も実施

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

よつばサロン

と き 6月7日(金)

午前10時～午後3時

ところ 老人福祉関センター

問合先 華旺寿在宅介護支援センター(☎96-3131)

元気丸カフェ

と き 6月18日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい1階

問合先 長寿健康課高齢者支援グループ(☎84-3312)

ほっとスペース

と き 6月20日(木)

午後1時30分～3時

ところ 亀山老人保健施設

問合先 亀山在宅介護支援センター(☎83-5920)

かめカフェ

と き 6月23日(日)

午前10時30分～11時30分

ところ 亀寿苑デイアップセンター

問合先 亀寿苑在宅介護支援センター(☎84-1212)

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください。

と き 6月20日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

※受付は午後2時30分まで

ところ 市役所西庁舎1階第4会議室

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、本人の委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL <http://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要

司法書士無料相談会

三重県司法書士会鈴亀支部
(☎059-374-2215)

と き 6月23日(日)

午前9時30分～正午

※受付は午前11時30分まで

ところ 鈴鹿市男女共同参画センタージェフリーすずか

(鈴鹿市神戸二丁目15-18)

相談内容 相続、不動産、会社の登記、金銭トラブル等の身近な法律問題、成年後見など

相談料 無料

※事前の申し込みは不要

**お知らせ**

公社所有地を先着順で売ります
亀山市土地開発公社(☎84-5045)

亀山市土地開発公社では、次の所有地を先着順で売り払います。購入希望者はお申し込みください。

物件 所在…亀山市みどり町1番165
地目…雑種地
実測面積…463.26㎡

売却価格 12,000,000円

※売却価格の3%の事務費(360,000円)が別途必要

申込開始日 6月20日(木)

※受付は土・日曜日、祝日、閉庁日を除く午前9時～正午および午後1時～5時

申込方法 亀山市土地開発公社(市役所2階用地管理課内)へ必要書類を持参の上、直接お申し込みください。

※同時に複数の申し込みがあった場合は、抽選により先着者と補欠者を決定します。

※先着順による受付のため、すでに売却済み場合があります。

資料配布日 6月3日(月)～

※必要書類や注意事項など詳しくは、亀山市土地開発公社に備え付けの説明資料または市ホームページ(用地管理課用地グループのページ)に掲載していますので、必ずご覧ください。

6月1日は「景観の日」です

都市整備課都市計画グループ
(☎84-5046)

毎年6月1日は、景観法の施行日に合わせて、「景観の日」と定められています。

市でも、亀山市景観計画を定め、豊かな自然、長い歴史の中で育まれてきた魅力ある風景を守り、育て、そして将来に残していけるよう、市民や事業者の皆さんとともにさまざまな取り組みを進めています。

届出が必要な場合があります

良好な景観の形成を図るため、大規模な建築物などを建築する場合は、事前に届出が必要です。

また、関宿、亀山宿、坂本棚田周辺は、規模に関わらず建築物を建築する場合は、事前に届出が必要です。※届出対象になる建築物などは、亀山市景観計画に定める景観形成基準の規制対象になりますので、事前に都市整備課都市計画グループへお問い合わせください。

6月の納期

(納期限・口座振替日)

7月1日(月)

市・県民税	第1期
介護保険料	第2期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

6月2日(日)～8日(土)は「危険物安全週間」です

消防本部予防課危険物グループ
(☎82-9492)

日常生活で、私たちは多くの危険物を使用しています。

ガソリン、灯油、塗料、接着剤、農薬、漂白剤などは、これからの暑い季節には気温の上昇とともに可燃性ガスが発生し、事故や火災につながる危険性が高まります。

危険物の取り扱いや保管について再度確認し、事故や火災を未然に防ぎましょう。

道路ふれあい月間

土木施設設保全グループ
(☎84-5041)

毎年8月は「道路ふれあい月間」です。全国一斉に道路周辺の草刈りやごみ拾いなどの道路清掃活動が実施されます。

亀山市でも7月～9月を実施期間と定め、道路清掃活動を推進しています。

今年度の一斉清掃活動日は、**8月4日(日)**です。道路清掃活動へのご協力をお願いします。

家具転倒防止器具の支給と取り付けをします

都市整備課住まい推進グループ
(☎84-5038)

地震発生時に家具や電化製品の転倒による事故を防ぐため、市内に住所を有する高齢者や障がい者世帯を対象に、家具転倒防止器具の支給と取り付けをします。

対象者 いずれかに該当する世帯
▷すべての世帯員が65歳以上の世帯(すでに器具の支給や取り付けを受けた世帯を除く)

▷在宅で、要介護認定区分3～5の人がいる世帯

▷在宅で、次の手帳交付を受けている人がいる世帯

・身体障害者手帳…1級・2級(心臓機能障害、腎臓機能障害、免疫機能障害のみで交付を受けた人を除く)

・療育手帳…A 1・A 2
・精神障害者保健福祉手帳…1級

取付場所

1世帯につき5カ所程度まで

費用 無料

申込期間

6月3日(月)～11日(火)

取付実施日

6月16日(日)の午前中

※器具の取り付けは、三重県建設労働組合亀山支部の協力により実施します。

申込方法 都市整備課住まい推進グループへ電話または直接お申し込みください。



食中毒を予防しましょう

問合せ 長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

食中毒を引き起こす主な原因は、細菌とウイルスです。食中毒は1年中発生していますが、細菌が原因となる食中毒は、特に夏場に多く発生しています。

食中毒予防の3原則

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから調理して食べるまでの過程で、どのように細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかです。

もし、食中毒が疑われるときは、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用せず、早めに医師の診断を受けましょう。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

POINT ①

食品の購入



- 消費期限などの表示をチェック
- 肉・魚は分けて包む。できれば保冷剤(氷)も一緒に包む
- 寄り道しないですぐ帰る

POINT ③

下準備



- こまめに手を洗う
- 肉・魚は生で食べるものから離す
- 肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく
- 包丁などの器具、ふきは洗って消毒する

POINT ⑤

食事



- 食事の前に手を洗う
- 盛り付けは清潔な器具、食器を使う
- 長時間室温に放置しない

POINT ②

家庭での保存



- 帰ったらすぐ冷蔵庫へ入れる
- 冷蔵庫に入れるのは7割程度にする
- 冷蔵庫は10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に維持する

POINT ④

調理



- 作業前に手を洗う
- 加熱を十分にする
- 台所を清潔にする
- 調理を途中で止めた食品は冷蔵庫へ入れる
- 電子レンジを使うときは、均一に加熱されるようにする

POINT ⑥

残った食品



- 早く冷えるように小分けする
- 時間が経ち過ぎたり、ちょっとでも怪しいと思ったら捨てる
- 温めなおすときは十分に加熱する

風しん追加的対策について ～成人男性の風しん抗体検査と 予防接種について～

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、無料クーポン券を使って風しんの抗体検査を受け、もし抗体価が十分でない場合には予防接種を受けることができます。

実施期間 令和4年3月31日まで
対象者(今年度) 市内に住民登録があり、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性
※令和元年5月下旬に、対象者へは案内通知と無料クーポン券を送付済み

検査回数 1回

※平成26年4月以降の抗体検査の記録がある場合は検査不要

接種回数 1回

※抗体価が十分でない場合(HI法で8倍以下など)に接種

検査・接種場所 協力医療機関

※通知が届かない人や亀山市へ転入した人で希望する場合は、無料クーポン券を発行します

ので、長寿健康課健康づくりグループへお問い合わせください。
※対象者(今年度)以外の人でも接種できる場合がありますので、詳しくは健康づくりグループへお問い合わせください。



**洪水情報・避難情報を
緊急速報メールで配信しています**
防災安全課防災安全グループ
(☎84-5035)

国土交通省では、国が管理する鈴鹿川で氾濫が発生した場合に、緊急速報メールを自動で配信しています。

また市では、洪水などの水害が発生するおそれがあると判断した場合は、対象となる地域に避難情報を発表し、緊急速報メールで配信しています。

これらの緊急速報メールを受信したときは、状況に応じて、安全確保を図るなどの適切な防災行動を行ってください。

なお、雨量情報や河川水位情報は、県ホームページ(「川の防災情報」ページ)で確認することができますので、ご活用ください。

三重県 川の防災情報

検索

※右記の二次元コードからもご覧いただけます。



問合せ先

▷洪水情報・川の防災情報など…
国土交通省三重河川国道事務所調査課(☎059-229-2216)

▷避難情報など…防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)



備えて安心! 防災コラム

防災安全課防災安全グループ (☎84-5035)

6月は「土砂災害防止月間」です。

土砂災害は毎年のように全国各地で発生し、私たちの暮らしに大きな被害を与えています。土砂災害から命を守るためのひとつに、自分が住んでいる地域や勤務先、頻繁に訪れる場所が土砂災害発生のおそれがある場所なのかを知ることが重要です。

県では、土砂災害(がけ崩れ・土石流・地すべり)の発生が想定される区域を「**土砂災害警戒区域**」、土砂災害警戒区域のうち、建築物が損壊し地域に住む人に著しい被害が発生するおそれのある区域を「**土砂災害特別警戒区域**」に指定しています。

市内では、現在までに「土砂災害警戒区域」が578カ所、「土砂災害特別警戒区域」が543カ所指定されています。



平成30年7月豪雨での被害状況
写真出典: (一財)消防防災科学センター

指定区域は、県ホームページ「三重県土砂災害情報提供システム」で公開されていますので、ご覧ください。

三重県土砂災害情報提供システム

検索

※市内では、がけ崩れ・土石流の発生が想定される区域は平成30年度に指定が完了していますが、地すべりの発生が想定される区域は、これから県が調査を行い指定する予定です。

毒グモ「セアカゴケグモ」にご注意ください！

環境課環境創造グループ
(☎96-8095)



セアカゴケグモは、特定外来生物に指定されている外国から侵入してきた毒グモです。毒はメスだけが持ち、体長は1cm程度で腹部背面に赤い模様があります。オスには毒がなく、体長は5mm程度で赤い模様はありません。

セアカゴケグモを発見した場合は素手で触らず、家庭用殺虫剤で駆除するか、踏みつぶしてください。触るとかまれることがありますので、絶対に素手で触らないでください。もし、かまれた場合は、

すぐに洗い流して医療機関を受診してください。

※詳しい情報は、環境省ホームページをご覧ください。

環境省 セアカゴケグモ

検索

電波のルールは必ず守りましょう
～6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です～

総務省東海総合通信局(不法無線局の相談 ☎052-971-9107、テレビ等の受信障害の相談 ☎052-971-9648)

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているかを確認してください。また、外国規格の無線機器は、防災行政用無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。



【技適マーク】

架空請求のハガキにご注意ください！

鈴鹿亀山消費生活センター
(☎059-375-7611)

地方裁判所管理局や訴訟通知センターを名乗るところから、「特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」または「民事訴訟最終通達書」などと書かれたハガキが多数送られてきています。対象は主に50歳代以上の女性です。

文面には「連絡がない場合は、財産を差し押さえる」と書かれていますが、これは不安をあおって連絡をさせて、金銭をだまし取るのが目的です。

被害に遭わないために

このようなハガキが届いても決して連絡をせず、不安を感じたら鈴鹿亀山消費生活センターへご相談ください。

鈴鹿亀山消費生活センター相談時間

午前9時～午後4時

(土・日曜日、祝日は除く)



歴史博物館だより(6月)

歴史博物館(☎83-3000)



<企画展示室>

第32回企画展「彫った 刷った 出来た！」

と き 6月9日(日)まで

内 容 私たちの身近にあふれている印刷物。こうした印刷物は、どのように作られたのでしょうか？ 版木に彫られた文字を刷ることから活字による印刷まで、亀山に残された印刷技術の足跡に迫ります。

企画展示観覧料 無料



懐かしい？ 謄写版印刷用品



鉄眼禅師による一切経開版

<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで時代を追って展示

※令和元年5月から「改元～市域に残る資料から～」コーナーを新設しています。

常設展示観覧料

一般…200円、児童・生徒・学生…100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※土・日曜日は小・中学生は無料

※第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

休館日 毎週火曜日、10日(月)～14日(金)(展示撤収のため)、24日(月)～28日(金)(資料くん蒸のため)

講習会開催のお知らせ フルハーネス型安全帯特別教育

三重県建設労働組合亀山支部
(☎83-2500)

労働安全衛生法などの一部改正に伴い、建設業等の高所作業で使用される「安全帯(墜落制止用器具)」についてフルハーネス型の着用が原則化され、フルハーネス型の墜落制止器具を使用する際は、特別教育の受講が必要になります。そのことから、フルハーネス型安全帯特別教育を開催します。

と き

6月23日(日)または8月11日(祝)

※いずれも午前8時～午後3時

ところ 亀山建労会館2階

(栄町1488-69)

定 員 各40人(先着順)

受講料 8,000円

申込方法 三重県建設労働組合亀山支部へ電話または直接お申し込みください。



各種検診・教室

ぽっぽくらぶ親子教室

関子育て支援センター
(☎96-0203)

と き 6月12日(水)

午前10時30分～11時

ところ 関子育て支援センター
(関認定こども園アスレ内)

内 容 親子で守ろう歯の健康

講 師 長寿健康課健康づくりグループ保健師・歯科衛生士

対象者 0歳～就学前の乳幼児とその保護者

参加費 無料

※事前の申し込みは不要



こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課
(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

と き 7月4日(木)

午後1時30分～3時30分
(予約制)

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象者 こころに悩みを持つ本人
またはその家族など

相談料 無料

申込方法 県鈴鹿保健所地域保健課へ電話でお申し込みください。

プリザーブドフラワー教室

西野公園体育館(☎82-1144)

プリザーブドフラワーを使って、写真立てを作る教室です。

インテリアのひとつとして、かわいい花に飾られた写真立てを作ってみませんか？

と き 6月29日(土)

午前10時～11時30分

ところ 西野公園体育館会議室

対象者 18歳以上の人

定 員 20人程度(先着順)

参加費 2,500円(材料費含む)

持ち物 はさみ

申込開始日 6月1日(土)

申込方法 参加費を持参の上、西野公園体育館へ直接お申し込みください。



市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)



糖尿病教室の開催

糖尿病の治療を受けている人や関心のある人などを対象に、糖尿病教室を開催します。

糖尿病と初めて診断された人、「血糖値が高い」と言われたがどうしたらよいか悩んでいる人など、糖尿病教室に参加してみませんか？

参加費 無料(事前の申し込みは不要)

●開催時間など詳しくは、自治会の回覧や市立医療センターホームページなどでお知らせします。

と き	テーマ	講 師
7月31日(水)	糖尿病とは？ 糖尿病を知ろう！	医師 看護師
9月26日(木)	糖尿病と目の病気 糖尿病の検査	医師
10月24日(木)	ウォーキング	理学療法士
12月19日(木)	糖尿病と災害について	薬剤師 看護師
2月20日(木)	食事療法	管理栄養士





募 集

亀山市新庁舎整備基本計画等 検討委員会の委員を募集

財務課契約管財グループ
(☎84-5025)

市では、平成30年度に策定した「新庁舎建設基本構想」に基づき、新庁舎の規模、機能、建設候補地などの整備に関する具体的な計画となる「新庁舎整備基本計画」の策定を行います。

この計画の策定に関し、必要な事項を検討する亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会の委員を募集します。

募集人数 4人

応募資格 すべてに該当する人
▷市内に住所を有する人、または市内の事業所などに勤務する人
▷平成31年4月2日時点で満18歳以上の人(未成年者は保護者の同意が必要)

▷亀山市議会議員でない人

▷亀山市職員でない人

任 期

委嘱の日～令和4年3月31日

申込期間

6月3日(月)～18日(火)・必着

申込方法 応募用紙に必要事項を記入の上、財務課契約管財グループ(〒519-0195 本丸町577、☎keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp)へ直接、郵送またはEメールでご応募ください。

※応募用紙は、契約管財グループにあります(市ホームページ[契約管財グループのページ]からもダウンロード可)。

選考方法 構成員の男女比や年代などを考慮し、提出書類により選考します。

※選考結果は、申込者全員に通知します。

理学療法士または作業療法士 (常勤職員)の募集

市立医療センター(☎83-0990)

募集人数 1人

応募資格 すべてに該当する人

①昭和55年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士または作業療法士の免許を有する人

②通勤可能な人

勤務場所

亀山市立医療センター

給与等 亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、亀山市病院事業企業職員の給与に関する規程により支給

採用予定日 令和元年10月1日

※合格者は、「亀山市病院事業企業職員採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定

採用試験日時・場所など

と き 7月6日(土)

ところ

亀山市立医療センター会議室

試験科目 口述(個別面接)と作文

受付期間 6月3日(月)～28日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

※郵送による申し込みは、書留郵便に限る(6月28日(金)必着)

提出書類

▷職員採用試験申込書(市立医療センターの指定するもの)

▷履歴書・身上書(市立医療センターの指定するもの)

▷最終学校の卒業証明書(卒業証書の写しでも可)

▷理学療法士または作業療法士の免許証の写し

※職員採用試験申込書、履歴書・身上書は、市立医療センターで配布しています(市立医療センターホームページからもダウンロード可)。

申込方法 亀山市立医療センター(〒519-0163 亀田町466-1)へ提出書類を持参または郵送してください。

定住支援員の募集

都市整備課住まい推進グループ
(☎84-5038)

募集人数 1人

応募資格 基本的なパソコン操作ができ、移住定住、UIターンに関心のある人

業務内容 亀山市への移住定住に関する情報発信、相談対応、イベント企画や運営、各種イベントへの参加など

任用期間 令和元年7月1日～令和2年3月31日

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

勤務日数 180日以内(原則として土・日曜日、祝日は休み)

勤務場所 亀山市役所

賃 金 時間給1,100円

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険

申込期限 6月13日(木)

申込方法 電話連絡の上、都市整備課住まい推進グループへ履歴書を持参してください。

選考方法 書類選考、面接

CATV

マイタウン
かめやま

My Town KAMEYAMA

5月31日(金)～6月6日(木)

- ウイークリーかめやま
- エンドコーナー「亀山愛児園①」

6月7日(金)～13日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX「環境月間のお知らせ」
- エンドコーナー「亀山愛児園②」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

長期休暇子どもの居場所事業 (夏休み)利用者の募集

子ども未来課子育てサポートグループ
(あいあい ☎96-8822)

保護者が就労などの理由で、家庭で見守ることができない小学生のお子さんを対象に、夏休み期間中の居場所づくりを行います。

と き

7月20日(土)～8月31日(土)

午前8時～午後7時

ところ

青少年研修センター2階和室

対象者 市内に在住する小学生

定 員 50人程度

※申込者多数の場合は、申込書を審査の上で抽選

料 金 29,000円(定額)

※保険料や行事費用などの実費が別途必要になります。

申込期限 6月14日(金)必着

申込方法 子ども未来課子育てサポートグループへ、必要書類を添えて申込書を提出してください。

※申込書などは子育てサポートグループにあります(市ホームページ[子育てサポートグループのページ]からもダウンロード可)。



甲種防火管理者 資格取得講習会の受講者募集

消防本部予防課予防グループ
(☎82-9492)

一定規模以上の店舗や工場などは、防火上必要な業務を行うために防火管理者を選任することが義務付けられています。この資格を取得するための甲種防火管理者資格取得講習会を開催します。

と き 7月20日(土)、21日(日)
午前9時30分～午後4時

※2日間の受講が必要です。

ところ 亀山消防庁舎
(野村四丁目1-23)

定 員 50人(先着順)

受講料 4,000円(テキスト代含む)

申込期間

▷市内在住・勤務の人

7月1日(月)～12日(金)

▷そのほかの人

7月8日(月)～12日(金)

※いずれも土・日曜日を除く午前9時～午後5時

申込方法 亀山消防庁舎または各分署にある申請書(消防本部ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、受講料を添えて、消防本部予防課予防グループへお申し込みください。

亀山市民川柳大会の作品募集

文化スポーツ課
文化共生グループ(☎96-1223)

亀山市民川柳大会の作品を募集しますので、ぜひご応募ください。

一般の部

と き 8月17日(土)午前10時～

ところ 市文化会館2階会議室

宿 題 「風鈴」、「粉」、「やっ」と、「海」、「軽い」

応募方法 当日会場で、午前10時～11時30分に出句してください(各題2句、欠席投句は不可)。

小・中学生の部

宿 題 「軽い」

募集期限 7月12日(金)必着

応募方法

▷はがきまたは学校で配布される応募用紙に1句、楷書で書いてください(1人1枚)。

▷住所、氏名、電話番号、学校名、学年を明記してください。

※応募は小学4年生以上

応募先 文化スポーツ課文化共生グループ(〒519-1192 関町木崎919-1)

問合せ先 亀山川柳会

(坂倉 ☎82-1901)



2019年交通事故発生状況

(4月末時点[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
38件(+14)	3人(+3)	48人(+19)	321件(-52)

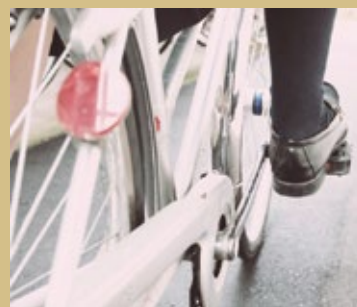
※()内は前年同期比の増減数

自転車安全利用五則

～自転車は車の仲間です、ルールを守って安全に運転しましょう～

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外(13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者などは歩道を通行できます)
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止)
- ⑤子どもはヘルメットを着用

亀山警察署(☎82-0110)





※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

第5回福祉のめんめんフェスタ

心のバリアフリーを目指して、手作りの福祉イベントを開催します！

と き 6月8日(土)
午前10時～午後3時30分

ところ 市文化会館

内 容 介護ロボットの実演、福祉施設での製作品の販売、福祉車両の展示、盲学校生徒による無料マッサージ、フリーマーケット、園児や小・中学生の習字・絵画展示、和太鼓奏者の的場凛さんによる演奏、ビンゴゲーム大会など

※開催内容など詳しくは、ホームページをご覧ください。

福祉のめんめんフェスタ

検索

入場料 無料

問合先 福祉のめんめんフェスタ
実行委員会(渡邊 ☎090-4265-2047)

関宿囲碁大会 参加者を募集！

関地区に限らず、広く参加者を募集します。5局以上の対戦で表彰対象とします。

と き 7月6日(土)
午前8時50分～午後4時30分

ところ 老人福祉センター
(関小学校南側)

募集人数 40人(先着順)

参加費 1,100円(昼食代含む)

※当日、会場でお支払いください。

申込期限 6月28日(金)

申込先 関宿囲碁大会実行委員会
(川合 ☎090-8458-2722)

「亀山宿語り部」の楽しい話

と き ①6月20日(木)

②7月18日(木)

※いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内 容

①「(雑学)日本の神社・寺(明治以降の信仰・宗教を除く)」
(語り部 尾崎末廣さん)

②江戸時代の改元
(語り部 草川喜種さん)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 亀山宿語り部の会
(浅田 ☎82-5638)

地域(社会)資源をうまく利用しよう ～知っていますか？障害年金のこと～

先天性疾患での障害年金申請についての勉強会を開催し、年金請求書の記入の際にどのような記録を残しておくとういかなどを、講師にお話をさせていただきます。

と き 6月21日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ あいあい2階大会議室

講 師 三重北部障害年金相談センター(オフィス片岡) 社会保険労務士 片岡貴仁さん

参加費 無料

申込期限 6月14日(金)

申込方法 住所、氏名、連絡先を明記の上、ファクス(FAX83-2806)でお申し込みください。

問合先 みくくすどろっす(服部 ☎080-3615-4664[午後6時以降])

介護アロマ入門ボランティア講座 受講者の募集

「介護する人、される人の心と体に潤いを」を基本に、潤いのある心地よい介護にするための方法を、実技やアロマクラフト作りを通してお伝えします。アロマセラピーの知識がなくてもご参加いただけます。

※介護施設などでボランティアをされたい人は5回以上参加してください。

と き 6月～11月の第3火曜日
午前10時～正午(全6回)

ところ 青少年研修センター研修室

講 師 JAA認定 介護アロマセラピスト 宮口くに代

教材費 1回3,000円

問合先 介護アロマ三重サークル
亀山(宮口 ☎090-8866-1517)

亀山トリエンナーレ2020 ボランティアの募集！ ～アートの力でまちを元気に！～

人と作品が出合うことで、芸術文化の振興とまちの活性化を目指して開催される現代美術の祭典「亀山トリエンナーレ」。実行委員会では、企画(令和元年9月15日～12月15日)、亀山トリエンナーレ2020(令和2年10月4日～31日)のイベントに、ボランティアとしてご協力いただける人を募集します。

亀山トリエンナーレ

検索

申込・問合先

亀山トリエンナーレ実行委員会事務局(森 ☎・FAX[共通]82-4125、
✉artkameyama@gmail.com)

関北部地区まちづくり協議会 事務職員の募集

関北部地区まちづくり協議会の事務や施設管理の業務を行う事務職員を募集します。

応募資格 パソコン(ワード・エクセルなど)が使える人

任用期間 任用の日～令和2年3月30日(更新の場合あり)

勤務時間

①午前8時30分～午後5時15分

②午後1時15分～10時

③午後5時～10時

※勤務日数や勤務時間は応相談

勤務場所 関町北部ふれあい交流センター(関町会下1265-20)

賃 金 時間給850円

問合先 関北部地区まちづくり協議会(☎96-3171)